

長岡市立学校給食調理業務委託 学校・共同調理場別仕様書

1 件名

長岡市立江陽中学校 学校給食調理業務委託

2 履行場所

長岡市立江陽中学校

長岡市巻島町180番地

電話 0258-27-1014

3 履行日

対象学校・共同調理場の定める日（調理日数は200日以内）

なお、給食実施予定日数は別紙年間給食実施計画表（契約後）による。

4 対象者及び食数

予定食数 約430食／日

生徒及び教職員とし、別紙年間給食実施計画表のとおりとする。

なお、実際の調理食数は、週単位又は日単位で指示する。

5 施設使用時間帯

午前7時45分から午後4時45分まで

6 給食内容

月間予定献立表及び調理業務指示書による。

7 給食時間

午後0時30分から午後1時05分

（ただし、学校行事等によって時間を変更する場合は、その都度指示する。）

8 配缶・運搬・洗浄・返却及び回収

(1) 配缶

- ・クラス分と教職員分に分配・配缶する。
- ・「主食について」 —— 学級別に食缶に入って納入されるので、教職員分のみ分配する。
- ・「牛乳について」 —— 学級ごとに分配し、冷蔵庫に保管する。
- ・「揚げ物、焼き物、蒸し物について」 —— ボール又はフライバットに配分する。
- ・「和え物、サラダ、炒め物などについて」 —— ボールまたはバットに配缶する。
- ・「お汁・煮物について」 —— 汁食缶に配缶する。
- ・「果物について」 —— ボール又はバット、袋に配缶する。
- ・「1人用ふりかけ・ジャム・ゼリー類」 —— 袋に入れる。

- ・「少量の漬物、ソース類」 麺碗に入れ、ラップをかける。
- ・盛り付け用器具 指示書に従いセットする。
- ・食物アレルギー対応食 専用食器に配食し、ラップをかけ名前シールを貼る。

(2) 運搬

- ・牛乳以外の食缶、食器を給食室および配膳準備室の所定の場所にセットする。
- ・牛乳を、牛乳保冷庫にセットする。
- ・給食室および配膳準備室への運搬後は、異物混入防止のため、生徒に引き継ぐまで立ち会う。
- ・アレルギーを有する生徒の個別の給食は、給食室脇で必ず手渡しし、渡す側、受け取る側、担任が共にサインを記録に残すこと。

(3) 返却及び回収

- ・給食終了後における食缶等の食器具類は、生徒が給食室へ運搬する。その際、生徒が手際よく返却出来るよう返却管理に当たる。
- ・全体の残量を料理ごとに量り、記録する。

(4) 洗浄

- ・食器洗浄の留意点 下洗い（スポンジで裏表をよく磨く）してから食器洗浄機に流すこと。

9 施設等の管理

(1) 降雪時の搬入口確保のための除雪を行う。

(2) 出勤・退勤時の連絡及び開錠施錠

出勤時は、出勤の連絡をし、鍵を受け取り開錠する。退勤時には、安全確認を行い施錠後、教務室（教頭）へ退勤の連絡をし、鍵を定位置に戻す。

(3) 配膳準備室のパンラック、コンテナと台車の掃除及び消毒（毎日）

(4) 長期休業中（夏・冬・春）の安全点検及び清掃の実施

（特にシャッターの清掃、教室用配膳台の洗浄及び消毒等）

10 残滓、厨芥等の処理

廃棄物の種類	収集曜日	収 集 時 間	処 理 方 法
生ごみ	月～金曜日	午後 2 時頃	教育委員会が回収業務を委託した業者が回収する。袋に入れ所定の場所に出す。
燃やすごみ	週 3 回 月・水・金曜日	午前11時30分頃	教育委員会が回収業務を委託した業者が回収する。袋に入れ所定の場所に出す。
燃やさないごみ	週 1 回 火曜日	午前11時30分頃	教育委員会が回収業務を委託した業者が回収する。袋に入れ所定の場所に出す。
資源ごみ (ビン・缶・ ペットボトル)	週 1 回 木曜日	午前11時30分頃	教育委員会が回収業務を委託した業者が回収する。袋に入れ所定の場所に出す。 (リターナブルびんや納入業者が自主的に回収するものを除く)
資源ごみ (ダンボール)	保管量に応じて年 2 回		学校倉庫へ 教育委員会が回収業務を委託した古紙回収業者が回収する。

11 その他特記事項

- (1) 調理業務従事者の駐車場所については、学校の指示による。
- (2) 教室用台ふきん (3 枚) の準備及び洗濯 (毎日)
- (3) 生徒用エプロン・三角巾・袋の管理 (年度末の洗濯、アイロンがけ含む)、補修及びクラス配当
- (4) アレルギーの為の除去食・代替食、その他特別な理由による特別食の対応に当たる。
- (5) この仕様書について疑義を生じたとき、又はこの仕様書に定めのない事項については、学校と協議の上決定する。